

中山台地区教育環境適正化検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 宝塚市立中山五月台幼稚園、宝塚市立中山桜台小学校、宝塚市立中山五月台小学校及び宝塚市立中山五月台中学校（以下「中山台地区の学校園」という。）の適正規模及び適正配置について検討し、望ましい教育環境の整備に取り組むため、中山台地区教育環境適正化検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査、検討し、その結果を宝塚市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に報告するものとする。

- (1) 宝塚市立中山桜台小学校、宝塚市立中山五月台小学校及び宝塚市立中山五月台中学校の教育環境に関すること。
- (2) 宝塚市立中山五月台幼稚園の閉園後の宝塚市立長尾幼稚園への通園手段に関すること。
- (3) その他、教育委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 検討委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 中山台コミュニティ（自治会含む。）の代表者
- (2) 中山台地区の民生委員・児童委員の代表者
- (3) 宝塚市立中山五月台中学校青少年育成市民会議の代表者
- (4) 中山台地区の子育てグループの代表者
- (5) 中山台地区の学校園の保護者の代表者
- (6) 中山台地区の学校園の代表者
- (7) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(座長及び副座長)

第4条 検討委員会に、座長1人及び副座長2人を置く。

- 2 座長及び副座長は、委員の中から互選する。
- 3 座長は、検討委員会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、座長の決するところによる。
- 4 座長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、必要な説明又は意

見を聴くことができる。

(学校統合準備会)

第6条 検討委員会は、第2条第1号に規定する所掌事務のうち、宝塚市立中山桜台小学校と宝塚市立中山五月台小学校の学校統合に関する所掌事務の細部について検討及び調整を行い、検討委員会へ報告するため、学校統合準備会（以下「準備会」という。）を置く。

- 2 準備会は、第3条に規定する委員の中から、教育委員会が指名した委員で組織する。
- 3 準備会には、会長及び副会長を置く。
- 4 準備会の会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 5 準備会の会長は、準備会の会務を総括し、会議の議長となる。
- 6 準備会の副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 検討委員会は、準備会の専門性に鑑み、準備会からの報告は十分に尊重するものとする。

(専門部会)

第7条 準備会は、前条第1項に規定する所掌事務の細部について、さらに専門的でより詳細な検討及び調整を行うため、次の専門部会を置く。

- (1) 総務部会
 - (2) 教務部会
 - (3) 事務部会
 - (4) 地域・PTA（育友会）部会
 - (5) 児童育成会部会
 - (6) 前各号に掲げる部会のほか、教育委員会が必要と認める部会
- 2 専門部会は、前条の規定による委員のほか、次に掲げる者の中から教育委員会が指名した者で組織する。
 - (1) 中山台コミュニティから推薦のあった者
 - (2) 子育てグループの代表者から推薦のあった者
 - (3) 中山台地区の学校園の校園長から推薦のあった教職員
 - (4) 中山台地区の学校園のPTA（育友会）から推薦のあった保護者
 - (5) その他、教育委員会が必要と認める者
 - 3 部会長及び副部会長は、前項の規定による委員の中から互選する。
 - 4 部会長は、部会の会務を総括し、会議の議長となる。
 - 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第8条 検討委員会の設置期間は、施行日からその目的を達成したときまでとする。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会学事課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、座長が検討委員会に諮って定める。

2 検討委員会において、準備会及び専門部会の運営に関して必要な事項を諮る場合は、準備会及び専門部会の意見を尊重すること。

附 則

この要綱は、令和元年5月29日から施行する。